

平成26年5月7日(水)

厚生労働省

長崎労働局職業安定部職業安定課

職業安定課長 志潟 純治

課長補佐 中村 浩樹

TEL 095-801-0040

「平成26年度 長崎労働局雇用施策実施方針」(地方方針)を策定!!

厚生労働省長崎労働局(局長 小鹿 昌也)は、管内における雇用施策の基本方針となる「平成26年度 長崎労働局雇用施策実施方針」を策定した。

本方針については、長崎県をはじめとする関係機関と一体となった取組が重要であるとの認識の下、4月25日に長崎県知事の意見をお伺いした上で策定したものである。

今後、長崎労働局及び県内8か所のハローワーク(公共職業安定所)において、この方針に沿って、現下の厳しい雇用失業情勢に対処すべく、学卒者など若者の就職支援、障害者、女性、高齢者の雇用対策、雇用機会の創出、訓練を通じた人材育成と就職支援等に、全力を挙げて取り組んでいくこととしている。

【平成26年度実施方針の主な概要】

学卒者等の若年者に対する就労支援

女性・高齢者・障害者等の活躍促進

地域における雇用創出と人材育成

国と自治体との「一体的実施事業」の推進

長時間労働の改善とワークライフバランスの推進

詳細については、別添「平成26年度長崎労働局雇用施策実施方針(地方方針)骨格」の主な具体的取り組みのとおり。

【主なポイント】

学卒者等の若年者に対する就職支援及び新規学卒者の県内就職促進に向けて

- ・県と国の関連施策・機関・施設の連携強化
- ・平成27年3月卒の高校生については、内定率が向上
- ・県内学卒求人確保対策を推進

長崎県総合就業支援センターの円滑な運営に向けて

- ・支援センター開設に向けて、人員体制の強化や求人情報システムの整備
- 良質な雇用機会の創出等に向けて

- ・良質な雇用機会の創出等に向けて県の取組みを支援

女性の活躍促進等に向けて

- ・県が設置する「ウーマンズジョブほっとステーション」との連携